

平成29年4月6日

平成29年度のバターの輸入及び売渡計画について

平成29年1月27日付け農林水産省プレスリリースで公表された「平成29年度のバター及び脱脂粉乳の輸入について」の3のバター13,000トンの輸入のうち、9,000トンの輸入及び売渡計画を下記のとおりお知らせします。

記

品目	入札日	入札数量 (SBS方式)	引渡期限
バター (バラ及び小物)	4月20日(木)	2,500トン	9月29日(金)
バター (バラ及び小物)	5月25日(木)	2,500トン	10月31日(火)
バター (バラ及び小物)	6月22日(木)	2,000トン	11月30日(木)
バター (バラ及び小物)	7月20日(木)	2,000トン	12月22日(金)

(注) 品目中「バラ」とは1箱当たり10kg、15kg、20kg又は25kgの一塊のものをいう。「小物」とは外装1箱に内装品が1つ又は複数入ったもので、その内装品が1kg以上5kg以下の一塊のものをいう。

問合せ先：畜産需給部 乳製品課
小田垣(横田)
電話 03-3583-8603